

議第100号

令和4年度京都市一般会計補正予算

令和4年度京都市一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ572,000千円を補正し、歳入歳出それぞれ920,937,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為の補正)

第2条 債務負担行為の補正は、「第2表債務負担行為補正」による。

令和4年5月18日提出

京都市長 門川 大作

提案理由

国庫支出金等を財源として、公共交通事業者への支援や運動施設整備に伴う経費等を補正する必要があるので提案する。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	補正後の額
9国庫支出金		164,447,251	446,000	164,893,251
	2国庫補助金	20,675,105	446,000	21,121,105
13繰入金		20,098,433	126,000	20,224,433
	2基金繰入金	18,941,285	126,000	19,067,285
歳入合計		920,365,000	572,000	920,937,000

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	補正後の額
3文化市民費		21,766,000	126,000	21,892,000
	6文化市民施設整備費	3,939,335	126,000	4,065,335
8計画費		14,136,000	114,000	14,250,000
	2都市計画費	256,982	114,000	370,982
14諸支出金		30,641,000	332,000	30,973,000
	1公営企業費	27,639,000	332,000	27,971,000
歳出合計		920,365,000	572,000	920,937,000

第2表 債務負担行為補正

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
球技場等運動施設整備事業費	—	0 <small>千円</small>	令和4年度 及び令和5 年度	41,000 <small>千円</small>